

国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介します。




平成30年度の申請受付は4月から

忘れずに学生納付特例制度の申請手続きを

学生納付特例制度は、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。
保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

学生納付特例のメリット

- ①病气やけがで障害が残ったときも、障害基礎年金を受け取ることができます。
- ②年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。



学生なら誰でも対象になりますか？

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学される学生の方で、本人の前年所得が「118万円＋扶養親族等の数×38万円」以下の方が対象です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。
学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以上であれば後から納めること

手続きはどうするの？

苦小牧年金事務所または町民福祉課町民生活グループに①年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、②平成30年度有効の学生証(コピーの場合は画面)または在学証明書、③印鑑(本人が自署の場合は、押印は不要)を持参して手続きしてください。



平成29年度に学生納付特例の承認を受けて、平成30年度も承認を受けたいときは？

▼平成29年度と同じ学校等に在学する方

日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。必要事項を記入し返送すると、平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)も学生納付特例の申請手続きができます。この場合、学生証のコピーや在学証明書の添付は不要です。

▼在学する学校等に変更のある方(大学から大学院へ進む場合や短期大学から4年制大学に編入する場合)

あらためて在学の事実等につ

年金の支給開始年齢になったときには

ご自身で年金を受けるための手続きを

年金は、年金を受ける資格ができたとき自動的に支給が始まるものではありません。ご自身で年金を受けるための手続き(年金請求)を行う必要があります。

請求書の事前送付

支給開始年齢に達し年金を受け取る権利が発生する方に対して、支給開始年齢に到達する3カ月前に「年金請求書(事前送付用)」および年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付します。

請求書の提出について

受給権発生日は、「支給開始年齢に到達した日(誕生日の前日)」となります。そのため、請求書の提出は支給開始年齢になってからです。

※支給開始年齢に到達する前

に、本人の希望により支給開始を繰り上げて年金を受け取ることができます(支給の繰り上げ)。また、年金の支給資格期間を満たしている方で、支給開始年齢に達する前に申し出ることで、年金の支給開始を遅らせる(繰り下げ申出)こともできます。

ただし、年金の種類によっては支給の繰り上げ、繰り下げができないものもありますので、事前にご確認ください。

申請書類のほかに、住民票や戸籍など必要な書類をつけて、苦小牧年金事務所または町民福祉課町民生活グループへ提出してください。

平成30年度は学生納付特例を利用せず保険料納付を希望する場合は？

平成30年度は学生納付特例制度を利用せず保険料を納めるという方は、納付書を送付しますので、苦小牧年金事務所にご連絡ください。

昨年度(平成29年度)学生納付特例申請を忘れていたときは？

学生納付特例申請は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼることができます。

ただし、申請が遅れると万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

平成30年度の国民年金保険料
月額16,340円

納付は口座振替が便利です。
また、前納すると割引がありお得です。
納付が難しい方は免除申請ができます。

相談・問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
受付時間 月～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時～17時
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。
町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871
日本年金機構苦小牧年金事務所 ☎0144-36-6135